



ひさやま

No.78

2020.8.7

議会だより

発行 福岡県久山町議会



令和2年 5月臨時会・6月定例会

5月臨時会一般会計補正予算	2
久山町農業委員会委員の任命同意	2
契約議案	3
久山町議会で決まったこと	4
とびから論戦! (5人が一般質問)	5~9

岩戸原組合(下山田区)

「久山町は最適な場所だった」と語る寺嶋さん。
5人の子供たちと一緒にハイッ、チーズ!

議会だよりは議員の手で町内全戸に配布しています。

5月臨時会 一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症対策関係予算として、歳入歳出それぞれ1658万円の追加補正予算

歳入予算 国庫支出金 (国庫補助金)

9億4982万円

基金繰入金 (財政調整基金等)

6675万円

○特定額給付金給付事業(国庫補助)

9億1483万円

4月27日現在の住民登録者9080人に、1人10万円給付

○子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(国庫補助)

1700万円

3月31日現在の0歳～中学生までの1566人に、1人1万円給付

○小規模事業者応援給付金給付事業 (町単独)

5011万円

町内の小規模企業者応援給付金として、3月若しくは4月の売上高が前年同月比で30%以上減少等条件を満たす、法人・個人事業主に10万円給付

※現在は、5月、6月も追加延長されています

○公立学校情報機器整備事業(国庫補助)

3375万円

タブレット購入費

3375万円

GIGAスクール構想の加速による学びの保障
 小中学校の全児童生徒および教師用として、
 昨年度予算計上した分を除いた750台を購入



6月定例会

久山町農業委員会委員の任命同意

次の方々を農業委員会委員に任命されました。任期は令和2年7月20日から3年間の令和5年7月19日までです

(敬称略・順不同)

農事組合

阿部 時夫

久保 辰夫

城戸 幸弘

石橋 敏幸

鳥飼 敏英

阿部 和敏

猪野

林 君江

安倍 喜久代

中久原

阿部 斗

下山田

中久原

阿部 謙吾

下山田

※◎は新しく任命された委員です

一般会計補正予算

○荒廃森林再生事業 780万円

フォレストロードにつながる高橋地区に自然公園を整備。

面積・約7.5ヘクタール

整備期間・令和2年度～令和4年度

整備予定施設・周遊道路、東屋、薬木薬草園、

森林体験広場

契約議案

○久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第7期工事請負契約

・契約の金額

7590万円
(内消費税相当額 690万円)

・契約の相手方

福岡市東区土井四丁目28番3号

松和建設株式会社

代表取締役

只松 保右

・履行期限

契約の日から

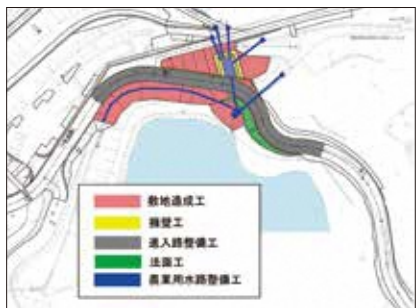
令和3年3月1

日まで

・工事の内容

公園内、農業

用水路整備および敷地内道路一部整備事業



久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第7期工事施工箇所

○久山中学校特別教室棟改修工事請負契約

・契約の金額

5742万円
(内消費税相当額 522万円)

・契約の相手方

福岡市東区千早二丁目3番37号

香椎建設株式会社

代表取締役 城戸 幸信

・履行期限 契約の日から令和2年11月30日まで

・工事の内容

特別教室棟の老朽化に伴う、耐震補強工事および屋上防水改修工事や照明器具のLED化、空調設備設置工事など

○草場地区再開発第3期造成工事請負契約

・工事の内容

第3期造成工事を1工区(9区画) 2工区(8区画)に分け、宅地整備および駐車場や親水公園の整備工事

(1工区)

・契約の金額

1億340万円
(内消費税相当額 940万円)

・契約の相手方

福岡市東区原田一丁目1番21号

栄興建設株式会社

代表取締役 吉村 信幸

・履行期限 契約の日から令和3年3月19日まで



草場地区再開発第3期造成工事(1工区、2工区)施工箇所

(2工区)

・契約の金額

6380万円
(内消費税相当額 580万円)

・契約の相手方

糟屋郡久山町大字山田551番地

株式会社國崎組

代表取締役 國崎 仁

・履行期限 契約の日から令和3年3月19日まで

久山町議会で決まったこと

令和2年5月臨時会・令和2年6月定例会 議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

議案番号	議案名	採決結果	山野久生	清永弘	有田行彦	佐伯勝宣	松本世頭	本田光哲	阿部哲	只松秀喜	久芳正司	阿部文俊
5月臨時会	36 専決処分の承認を求めること	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	37 専決処分の承認を求めること	承認	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
	38 久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	39 令和2年度久山町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	40 令和2年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月定例会	41 久山町農業委員会の委員の任命同意	同意	全員賛成									
	42 久山町農業委員会の委員の任命同意	同意	全員賛成									
	43 久山町農業委員会の委員の任命同意	同意	全員賛成									
	44 久山町農業委員会の委員の任命同意	同意	全員賛成									
	45 久山町農業委員会の委員の任命同意	同意	全員賛成									
	46 久山町農業委員会の委員の任命同意	同意	全員賛成									
	47 久山町農業委員会の委員の任命同意	同意	全員賛成									
	48 久山町農業委員会の委員の任命同意	同意	全員賛成									
	49 久山町農業委員会の委員の任命同意	同意	全員賛成									
	50 久山町農業委員会の委員の任命同意	同意	全員賛成									
	51 久山町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	52 久山町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	53 久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	54 抵当権抹消登記手続請求訴訟の提起	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	55 久山中学校特別教室棟改修工事請負契約	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
	56 久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第7期工事請負契約	可決	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○
57 草場地区再開発第3期造成工事(1工区)請負契約	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
58 草場地区再開発第3期造成工事(2工区)請負契約	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
59 町道路線廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
60 町道路線変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
61 令和2年度久山町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	

議長に表決権はありません

今回の議案 町長提案…5件

5月臨時会

会期1日間
5月8日

6月定例会

会期7日間
6月3日～6月9日

今回の議案 町長提案…21件

とびかう論戦!

新型コロナウイルス感染症 対策対応について

町長…各種媒体等を活用し情報の発信に努める

問
有田

久山町も町独自の支援策がとられているが、コロナウイルス感染症は終息を迎えていない。今後さらに町民からきめ細やかな支援策が求められるのではないかと。

現在町の財政状況が厳しい中、町民の生命、健康、生活を守り、また学校再開での学習支援や中小企業の事業継続による町の地域経済を守るためにも町の責任は重くなる。そこでコロナウイルス感染症対策対応、町の現状の取り組みと反省点は。

答
町長

国の対策方針や県との情報連携により町民の皆さまに感染予防対策への徹底の協力をお願いしている。密閉空間、密集場所、密接場面の3条件を作らない、防災ラジオや広報、ホームページ、施設への注意喚起のポスター掲示等、各種媒体等を活用して情報の発信に努めた。今回の問題で反省点としては、マスクや消毒液、防護服やゴム手袋等ウイルスを想定した備品が全く不足していたので早急に備蓄の充実を図る。

問
有田

久山町は九大第2内科との提携がある。C&Cセンターでのコロナウイルス感染PCR検査や健診、抗体検査など、久山町独自でできることを考えたらどうか。

答
町長

PCR検査は保健所が対応するとなっているので、町独自の対応はとれない。糟屋郡内では、粕屋医師会の方で郡内に1カ所設置している。



久山町民の住民健診が行われている
C&Cセンター

問
有田

感染症支援対策のための新たな基金の設立の考えは。

答
町長

用途を限定した基金の設立ではなく、財政調整基金を充実させるほうが自由度が高く対応が迅速にできる。

問
有田

新規財源確保のために令和2年度の当初予算の見直し、組み替えをしたらどうか。

答
町長

令和2年度の一般会計予算の不要不急の事業中止、延期等を含めた見直しの点検をさせている。

問
有田

長期休校後の学校再開で学習支援のための対策は。

答
教育長

長期の臨時休校によって学習に遅れが生じたため3つの取り組みを考えている。1点目は夏休み、冬休みの削減と土曜日の授業の設定。2点目はカリキュラムの再編成。3点目はICT環境の整備である。今後ICTを積極的に活用していきたい。



ありた ゆきひこ
有田 行彦 議員

ほかに①農業政策について②上久原土地区画整理事業について質問。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間1時間(答弁を含む)の範囲内で一問一答で行います。一問一答とは、質問・答弁を理解するまで繰り返す方法です。

「未施工」問題(上久原土地区画整理事業)なぜ情報を出さない?

町長..町で記録を残すようなものではない



佐伯 勝宣 議員

問 佐伯

上久原土地区画整理事業「未施工」問題について、関係機関との協議は。

答 都市整備課長

※注1
組合は週一回のペースで理事会、役員会も随時開催し、問題点を協議していると聞く。組合員にはできるだけ早期に総代協議会を開き、現状を知らせたいとのこと。

問 佐伯

町長は法第123条の行使の予定は。

答 町長

確かに、法第123条に事業が進捗しない場合には組合に対して勧告または指導・助言することができるとある。既に事業認可者である県が勧告・進捗を文書で通知を出している。町がどうこうという状況とは考えない。

問 佐伯

町の情報公開について、「未施工」の件、関係機関との協議の記録を町に情報公開請求するが、その度ごとに「組合事業の文書であり情報不存在」の旨の回答が続いている。だが県にも同様の開示請求をすると、平成30年6月4日以降28回の協議記録が出てきた。本来、県と同じように町も対応すべきでは。

答 町長

事業認可者である県の協議は組合が相手であり、県は当然

協議記録を残していると思うが、町職員はただ立ち会っているだけで、町で記録を残すようなものではない。

佐伯 勝宣 様 (実施機関名) 久山町長 久芳 菊丸 印 情報不開示決定通知書 令和2年3月30日に請求がありました情報につきましては、次の理由により開示できませんので、久山町情報公開条例第12条第2項の規定により通知します。	
情報の件名又は内容	上久原土地区画整理事業について、都市整備課が保有する、町が組合と協議をしたことがわかる文書資料で、以下のことが話しあわれた日時、内容がわかるもの(令和元年11月25日以降)。 ① 未成工事の概算工事費の算出について ② 概算工事費算出後、工事実施箇所絞り込みのための方策等
上記の文書は上久原土地区画整理組合事業の文書であり不存在のため不開示	

上久原土地区画整理事業
町の情報不開示決定通知書(令和2年4月7日)

問 佐伯

直近の昨年11月26日は町の都市整備課長との協議で県から町へ未施工箇所確定のため要請をしている記録があるが。

答 町長

協議なのか、要請なのか、一方的な県からの要請であったのなら職員が協議記録を残さないのは当然かと考える。

問 佐伯

直近の11月26日、はっきり県から町に要請をしている。記録がないのはおかしいのでは。

答 町長

情報公開については条例に基づいて開示していく。ないものはない、できないものはできない、として回答していると考ええる。

補助金目的外使用

問 佐伯

地域住宅モデル普及推進事業について、平成21年度の国交省からの補助金交付後、全く活動が議会で見えないが。

答 町長

これまで何度も質問に答えているので回答を控える。

※注1

組合：上久原土地区画整理組合。

※注2

法第123条…

土地区画整理法第123条では、市町村長は個人施行者、組合または区画整理会社に対し、それぞれの施行する土地区画整理事業に関し、一定の範囲内で資料提出要求、必要な勧告、助言もしくは援助をすることができる旨記載。

ほかにも不規則発言と答弁姿勢について質問。

とびかう論戦!

新型コロナウイルス感染症対策の 申し入れ4項目の対応は

町長…その趣旨を組み込んで対策している

問 松本

新型コロナウイルス感染症対策について、私も含め4月24日議員有志4名で申し入れている内容4項目の対応は。

答 町長

当然その趣旨を組み込んで町もいろいろな対策をしている。

問 松本

新型コロナウイルス感染症のため、次年度の財源が大きく落



まつもと せいとう 議員
松本 世頭

自主財源の確保について

問 松本

石切・長浦地区の青写真の進捗状況は。

答 町長

民間の企業提案をコンペ方式で実施しこのエリアの土地利用構想並びに基本方針を策定したところである。

問 松本

いまだ青写真も示されず、法線も一路線に絞れない状況で町長は答弁と矛盾するのではないか。

答 町長

久山町の97%の都市計画の市街化調整区域という法に縛られた中でセールスに行こうにも受け入れる土地が確保できない。そういう状況もあり非常に難しくなったということも理解していただきたい。ただ、今それが外れたので積極的に石切・長浦地区の開発計画を進めていく。

問 松本

町内企業の中で現在の敷地が手狭のため、町外へ移転ということが懸念される。そうならなための対策は。

答 町長

単発的な企業用地となる土地は本町では難しい。

問 松本

石切・長浦地区開発に残り託された期間を一生懸命取り組むべきだし、町長はトップセールスをして企業回りでもされて、企業の声を聞いて優秀な企業を引っ張ってくる。そのような努力をすべきでは。

答 町長

町の健康田園都市構想に沿った形で優良な企業が来るような、団地づくりを進めていく。

答 町長

山田小学校の改修事業だけでなく全体的な事業への影響というのは、当然期間の延長をしたり、当面事業計画を中断することもあり得る。

問 松本

税収減は逃れられないのが実情である。今後山田小学校の大規模改修事業についてはどう影響するのか。

答 町長

令和2年度の予算における事業については、再度見直しをかけていく。

一般質問の詳しい内容(会議録)は、レスポアール久山町民図書館、町のホームページでご覧いただけます。

糟屋地区にPCRセンターの 早期の設置を

町長…市町長会より粕屋医師会へ要望し、ドライ
ブスルー等検査を糟屋管内で実施している



日本共産党
ほんだ ひかる 議員
本田 光

問
本田

去る5月8日、久山町5月臨時議会が開催され令和2年度町一般会計補正予算を可決した。(1)新型コロナウイルス感染症対策・特別定額給付金事業(2)子育て世代への臨時特別給付金事業(3)小規模事業者応援給付金事業等の予算執行状況を尋ねたい。

答
産業振興課長

(1)について、6月9日付で8702名分で約93.5%の振り込みが終了する。(2)について、一般受給者の対象者には6月1日に通知書を送付し、7月10日に振り込み予定である。(3)について、6月3日付合計99件で990万円の支払いを完了している。

問
本田

特別定額給付金事業の未申請の対策はどうするのか。

答
産業振興課長

残り世帯数は168世帯の385人分あるが、中には独居

一人暮らしで入院または入所されてある方もおられる。その方々については、社会福祉協議会等と連携を取りながら進めたい。

問
本田

新型コロナウイルス感染症の検査体制の拡充を図り、地域住民の不安に 대응することは喫緊の課題となっている。従って、糟屋地区にPCRセンター(地域外来・検査センター等)を早期に設置していただくために、糟屋地区市町長協議会、社団法人粕屋医師会、粕屋保健福祉事務所等々で協議が進められているか、と思うがどう進展しているか。

答
町長

糟屋地区市町長協議会より粕屋医師会へ要望し、ドライブスルー等検査を導入し、郡内に1カ所PCR検査センターをすでに5月12日よりスタートされている。検査を実施している日は週3日ほどで、かかりつけ医から、検査を受けたほうが良い方を事前に予約で実施されている。

問
本田

糟屋地区市町長協議会や粕屋医師会等のご苦勞もあつたと思うし、一歩前進であると評価したい。各住民への周知徹底はどうするのか。

答
町長

区長会あたりに、新型コロナウイルスのような症状を発した場合が病院に行っていたら、先生が判断すれば糟屋郡のPCRセンターで体制をとることは知らせたい。

ほかに①久山町上久原土地区画整理事業について②約11億円・町総合運動公園スポーツゾーン(サッカー場・野球場等々)整備推進事業は終焉を質問。

とびかう論戦!

久原本家への売却地は契約内容を 明文化するべきでは

町長：今後の土地の在り方について文書化する
とは必要

問 久芳

物件売却の目的が白紙撤回され、今後町の計画の妨げにならないように、去年の9月にも同じ質問をした。当時町長は、久原本家とはいっても話がでけるという確言であった。町長は続投されると確信を持って私は納得した。しかし、3月議会において出馬はしないと聞き、状況が完全に変わってしまったと感じた。売却地は場所も地形も良い、2億数千円は久山町にとつては大きな財源であり、久原本



久芳 正司 議員

家としても大きな財産だと思う。お互いの協力、理解がないと今後は進んではいけない。町長は再度買い戻し、あるいは契約更新の考えはないか。

答 町長

久山町と久原本家のお互いの理解を得ながらやったほうが一番効果的だと思う。契約書には土地利用できなかった場合は買い戻しができる。5年間は久原本家はそれ以外に用途してはならない文面と思う。久原本家の河邊社長は、今後町の計画に協力したいとのこと。今は買い戻すことはできるが町として非常に厳しい。今後の土地の在り方について文書化することは必要と思う。本物件を含めた長浦地区の開発計画、土地利用方針がきまった段階で私の任期

内に文書化する。

問 久芳

開発には時間がかかる。今までは久芳町長と河邊社長が培ってきた信頼で成り立っていた、ここで片方が外れるとすれば、同じ協力体制はできないと考えられる。現在関係する職員の間が見ても納得できる、久山町が困ることが起こらない明文化がほしいが。

答 町長

買い戻しはいつでもできる状態にある。買い戻さず、土地を扱う時に別の場所に移動するやり方もある。明文化の前に長浦、石切地区の土地利用構想を議会に提示し、方向性が決まった上で久原本家と文書を取り交わしたい。

問 久芳

計画がこの数カ月でできるのか、できなかった場合、久芳町長でなければ買い戻しに応じないと言ったようなことはないか。

答 町長

買い戻しについてはトップに誰がなろうと可能である。あの一帯の土地利用構想を策定した。方向性のある程度承認をいただいたならば文書の取り交わしができると思う。

問 久芳

5年契約のこと、買い戻しのこと、期限はいつまでか。

答 町長

この契約に定める義務を履行しないときは、相当の期間を定めて契約を解除することができるということになっている。

問 久芳

確実に白紙撤回は久原本家からなされた。今の段階で町主導権でいつでもできるような文面は必要ないか。

答 町長

早い時期に久原本家と協議をしたいと思う。

かけ橋

表紙に関連した皆さまに町への想いを語っていただくコーナーです。



岩戸原組合(下山田区)
寺嶋 靖治さん

私は久山町に転居して、18年になります。きっかけは結婚。お互いの職場の中間位置にある久山町を選びました。

東久原で生活を始め9年、一軒家の購入を考えている時、久山町以外にはないと思い、町内で探しました。理由はちょうど良いということです。

子育て、環境、町の場所、住み心地が私たちが家族にとって、ちょうど良かったのです。

現在下山田に移住して9年になります。3男2女の7人家族で、保育園、小中高校生と幅広い年代にわたり交流させていただいております。

久山町消防団にも入団させていただき、人々のつながり、伝統、団結力等に触れ、どの世代にも交流の場があり、町民の人柄の良さ、子供たちが伸び伸び生活しているように感じます。

今では、ちょうど良いのではなく、久山町は最適な場所だったと思います。

久山町は、物流の多い道路があり、また抜け道として町外の車の往来も多いと思います。歩道等の安全対策が必要と考えます。

議会を聞こう

久山町議会だよりは、朗読ボランティア「あおぞらの会」のご協力により「声の広報」としてCDに録音され、町民図書館・社会福祉協議会で貸し出しを行っていただいています。

議会に言おう

議会・議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしています。

〒811-2592
福岡県糟屋郡久山町大字久原 3632
TEL 092-976-1111
FAX 092-976-2463
e-mail:gikai@town.hisayama.fukuoka.jp

議会を見よう

ホームページで
本会議の会議録を
公開しています

議会だよりもホームページで
ご覧いただけます。(No.68～)



久山町議会ページ
QRコード



久山町議会

検索

編集後記

国内初の新型コロナウイルス感染症が1月中旬に確認されてから約6カ月以上が経過しました。この間、緊急事態宣言が発令され、営業や外出の制限、学校の休校といった生活の不自由を経験する中、リモートワークやリモート教育を可能とするICTの活用に必要な注目が集まりました。

久山町では、現在、その推進策のひとつとして、小中学校の子どもたちへ1人1台のタブレット端末導入を進めています。これからの新たな社会形態に適応できる子どもの育成に役立てていただくことを期待しています。

(山野久生)

9月議会の開催予定

○開会 は 9月2日(水)
○一般質問は 9月3日(木)

議員が町政全般について町に対して質問します。議会は9時30分に開かれます。

傍聴受け付けは8時30分から町民生活課窓口にて行います。

議会広報特別委員会

委員長	山野 久生
副委員長	只松 秀喜
委員	阿部 哲
委員	久芳 正司
委員	清永 義弘
発行責任者	阿部 文俊